

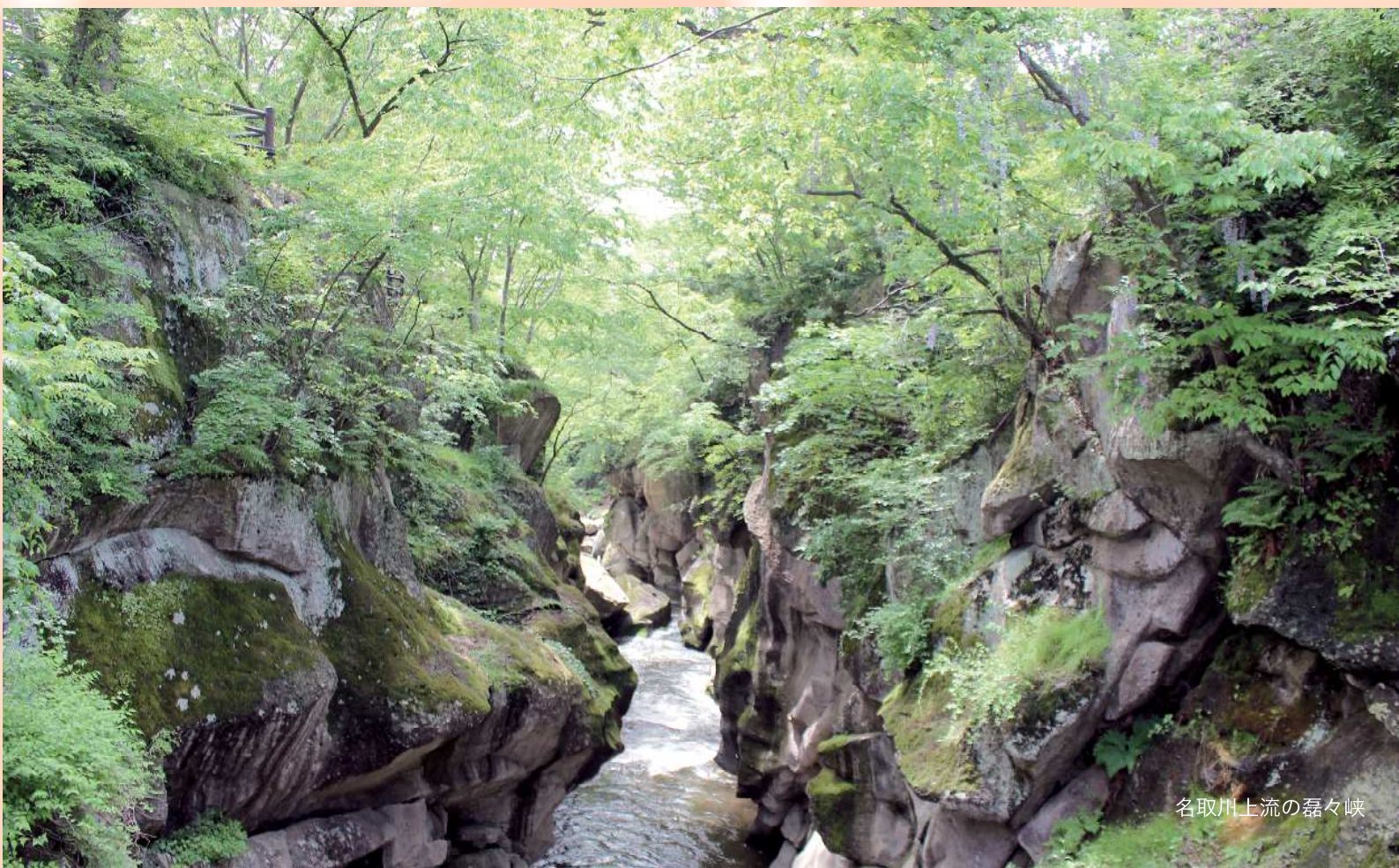
水土里ネット名取

食と住の安定に向けた次なる一歩

広報 **53** 号

改良区の現況 ● 組合員数… 2,259人
(令和6年3月31日現在) ● 面積… 3,454ha

令和6年10月1日



名取川上流の磊々峡

CONTENTS

理事長あいさつ	1	令和7年通水計画(案)等	8
令和6年度 第1回臨時総代会	2	新規着工事業(下余田2期地区)	9
令和5年度 決算状況	3	〃 (境堀地区、葉の木堀地区)	10
令和5年度 財産目録・貸借対照表	4	令和5年度 通常総代会	11
令和5年度 事業報告	5	令和6年度 一般会計、特別会計予算	12
令和5年度 施工状況	6	令和6年度のおもな事業	13
全国土地改良功労者表彰、事務局構成、職員退職	7	土地改良区からのお知らせ	14～15

名取土地改良区

宮城県名取市植松字錦田84-1

TEL : 022-382-5211 / FAX : 022-384-3759

E-mail : midori@lid-natori.or.jp

http://www.lid-natori.or.jp

理事長あいさつ

理事長 今野 慶一



令和6年度広報「水土里ネット名取」53号発刊にあたり一言ご挨拶申し上げます。

組合員の皆様におかれましては、益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。また、平素より土地改良区事業全般にわたり、格別のご配慮とご理解、そして多大なるご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、近年の農業情勢につきましては、世界的な政情不安や経済の不安定さによる農業資材や原材料、燃料等の高騰が続いており、日本国内では農業従事者の減少、高齢化、担い手不足等に加え、生産コスト上昇分の適切な価格転嫁が遅々と進んでおらず、以前にも増して生産農家にとって厳しい農業環境を強いられている状況にあります。このような中、政府は25年ぶりの農政改革大綱を示しました。改正食料・農業・農村基本法において、今回、食料安定供給に対する生産基盤の重要性が強く打ち出されたことから、日本の農業を支える後継者に寄り添い、係る諸問題に対し、施策が確実に進められていくことを切に願うとともに、農業機関の一員として、当土地改良区としても施設の長寿命化やより一層の経費削減に向けて役職員一丸となり、あらゆる対策を講じて参る所存であります。組合員の皆様におかれましても、継続した取り組みとして、農業用水に係る節水並びに節電にご協力いただきますようお願い申し上げます。

今年も年明け早々に能登半島を震源とするマグニチュード7.6の巨大地震が発生しました。かたや東日本大震災の発生から13年半が経過しましたが、ことに触れて、いまだに震災の恐怖が脳裏を過り、その光景が鮮明に思い出されます。この度の能登半島地震において、尊い命を失われた多くの方々に対し、心より哀悼の意を表します。また、懸命の捜索にもかかわらず、いまだ行方が分からない方々のことを思うと胸が痛みます。被災された皆様方の一日も早い復旧・復興を心からお祈り申し上げます。社会情勢が混沌とする中、自然災害は何時、何処で、何が起きるか知れないことに最大の恐ろしさがあります。近年、特にゲリラ豪雨、線状降水帯が日本列島各地において頻発し、瞬く間に甚大な被害を引き起こしております。昔ながらの諺にあるように「備えあれば憂いなし」という言葉の重要性を再認識せざるを得ません。当土地改良区におきましても、日頃からの施設整備の徹底を図るとともに、有事に備え、管理体制に万全を期し、対応に努めて参る所存であります。

さて、第5次男女共同参画基本計画と土地改良長

期計画において、土地改良区の女性理事登用が成果目標に掲げられました。平成12年に決定された男女共同参画基本計画により、社会全体で女性の皆様の活躍の場が求められ、あらゆる分野で女性参画の成果が着実に広がっております。女性ならではの視点や考え方が組織運営に新しい風を吹かせることを期待し、当土地改良区においても、女性理事の登用について理事会、総代会等々において議論を重ね、この度、全役員総代の賛成合意を賜り、定款の一部改正を経て、来る改選期に向けて準備を進めているところであります。皆様のご理解とご協力を賜りますよう、何卒宜しくお願い申し上げます。

次に、当管内の農地復興再生基盤整備事業においては、地権者皆様のご理解、ご協力のもと、円滑な事業推進が図られ、ここに完工致しました。これもひとえに、事業全般にわたって携われてこられた関係機関始め、組織役員、関係者皆様のお力添え、ご理解の賜物と改めて感謝と御礼を申し上げます。21世紀を創造する新たな農業へのスタートです。自信と希望に満ち溢れた組織、盟友のご活躍を期待申し上げます。

また、この度、県営ほ場整備事業下余田2期地区(57.9ha)におきましても、本年度から令和14年度までの工期で事業が進められることとなりました。これまでの事業採択に向けた関係機関や地権者の皆様の熱意とご理解、ご協力の賜物であり、改めて感謝と御礼を申し上げます。役員の皆様には、完工まで長丁場の施工となりますが、益々のご活躍を期待申し上げますとともに、速やかな工事の進捗と担い手への円滑な橋渡しが出来ますよう、当土地改良区としても役職員一元となって鋭意協力して参る所存であります。

最後に、当管内において、震災前からの喫緊の課題であります老朽化が著しい境堀、葉の木堀(S42年～S60年に国営名取川農業水利事業により造成、東日本大震災の災害復旧の対象から外れた区間のみ)についてですが、その改修工事が農村地域防災減災事業(用排水施設等整備場業)として本年度から令和10年度までの工期で工事着工となります。早期完工に向け、関係機関とともに事業を推進して参りますので、皆様のご協力を宜しくお願い申し上げます。

結びに、今年は例年にない好天に恵まれ、豊作が期待されるところであります。どうか、一家団欒に笑顔と幸福が満ち溢れますようお願い申し上げます。また、残暑厳しき折、お身体を大切にご自愛下さり、皆様の益々のご健勝とご多幸を心よりご祈念申し上げます。挨拶と致します。

令和6年度 第1回臨時総代会 < 令和5年度決算を承認 >

令和6年度第1回臨時総代会は、令和6年7月31日午後1時30分からハナトピア岩沼において開催されました。

総代52名（現在総数57名中、本人出席50人・委任状提出2人）が出席し、閑上地区の橋浦福男総代が議長に選出され議事が進められました。

上程された案件は、承認案件10件及び議決案件8件で、全議案が原案どおり可決承認されました。

1. 令和5年度 事業報告書並びに財産目録の承認について
2. 令和5年度 一般会計収入支出決算について
3. 令和5年度 特別会計（県営名取ほ場整備事業）収入支出決算について
4. 令和5年度 特別会計（県営岩沼ほ場整備事業）収入支出決算について
5. 令和5年度 特別会計（県営岩沼北部ほ場整備事業）収入支出決算について
6. 令和5年度 特別会計（県営岩沼西部ほ場整備事業）収入支出決算について
7. 令和5年度 特別会計（名取川頭首工管理）収入支出決算について
8. 令和5年度 特別会計（玉浦揚水機場管理）収入支出決算について
9. 令和5年度 特別会計（太陽光発電所）収入支出決算について
10. 令和5年度 年度特別会計（補償費）収入支出決算について
11. 令和6年度 一般会計収入支出補正予算について
12. 令和6年度 特別会計（名取川頭首工管理）収入支出補正予算について
13. 令和6年度 特別会計（玉浦揚水機場管理）収入支出補正予算について
14. 令和6年度 特別会計（太陽光発電所）収入支出補正予算について
15. 名取土地改良区定款の一部改正について
16. 名取土地改良区役員選挙規程の一部改正について
17. 名取土地改良区総代選挙規程の一部改正について
18. 名取土地改良区維持管理計画書の変更について



挨拶する今野理事長



議長 橋浦福男総代（閑上地区）



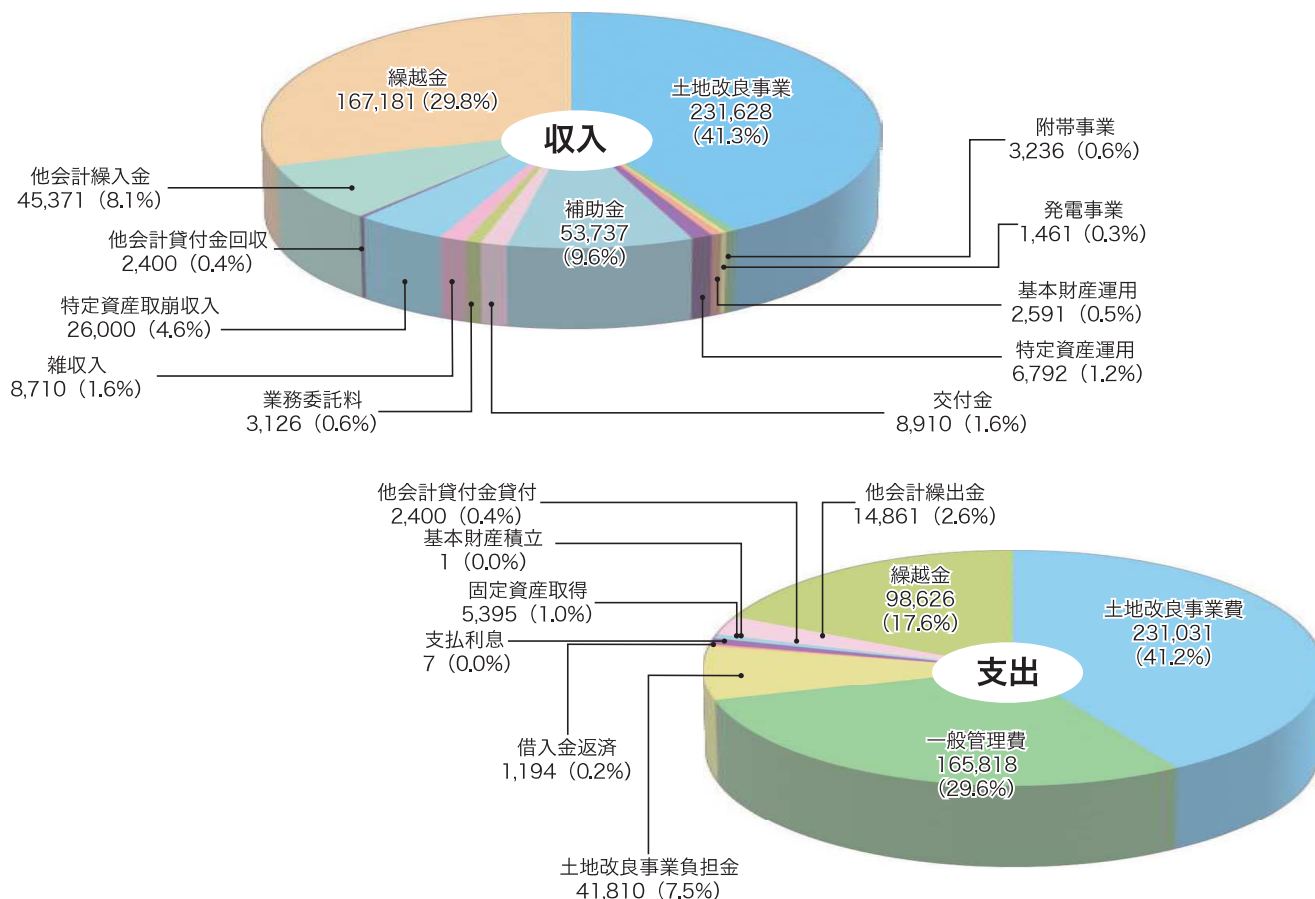
臨時総代会の様子

令和5年度 決算状況

【一般会計】

■ 収入決算額 561,142,991 円
■ 支出決算額 561,142,991 円

(単位：千円)



【特別会計】

(単位：円)

区分	収入	支出	次年度繰越金 ※支出科目
県営名取ほ場整備事業	14,991,249	14,991,249	0
県営岩沼ほ場整備事業	62,174,290	62,174,290	0
県営岩沼北部ほ場整備事業	2,762,982	2,762,982	0
県営岩沼西部ほ場整備事業	26,394,778	26,394,778	0
名取川頭首工管理	32,350,772	32,350,772	4,561,812
玉浦揚水機場管理	7,631,844	7,631,844	1,161,844
太陽光発電所	122,518,509	122,518,509	0
補償費	1,590,920	1,590,920	1,590,920

財産目録

令和6年3月31日調整
(単位：円)

資産の部		負債の部	
流動資産	269,113,173	流動負債	97,255,842
現金及び預金	191,433,845	未払金	94,517,904
未納賦課金等	82,700	預り金	1,061,367
短期未収金	77,542,172	適正化事業拠出金短期未払金	1,650,000
換地清算金立替金	0	換地清算金預り金	26,571
貯蔵品(切手)	54,456	固定負債	124,919,162
固定資産	18,800,914,849	公庫資金等借入金	6,236,742
基本財産	439,281,804	職員退職手当引当金	118,286,420
特定資産	17,760,956,827	適正化事業拠出金長期未払金	396,000
その他の固定資産	600,676,218		
繰延資産	0		
資産合計	19,070,028,022	負債合計	222,175,004
		正味財産合計	18,847,853,018

貸借対照表

令和6年3月31日現在
(単位：円)

科目	当年度	前年度	増減
I 資産の部			
1 流動資産			
現金及び預金	191,433,845	202,585,411	△ 11,151,566
未収賦課金等	82,700	254,700	△ 172,000
その他未収金	0	0	0
短期未収金	77,542,172	165,692,770	△ 88,150,598
換地清算金立替金	0	443,704	△ 443,704
貯蔵品	54,456	175,817	△ 121,361
流動資産合計	269,113,173	369,152,402	△ 100,039,229
2 固定資産			
(1) 基本財産	439,281,804	442,399,707	△ 3,117,903
(2) 特定資産	17,760,956,827	6,347,745,608	11,413,211,219
(3) その他固定資産	600,676,218	595,479,111	5,197,107
固定資産合計	18,800,914,849	7,385,624,426	11,415,290,423
3 繰延資産			
繰延資産合計	0	0	0
資産合計	19,070,028,022	7,754,776,828	11,315,251,194
II 負債の部			
1 流動負債			
未払金	94,517,904	132,015,652	△ 37,497,748
預り金	1,061,367	862,997	198,370
適正化事業拠出金短期未払金	1,650,000	1,056,000	594,000
換地清算金預り金	26,571	6,236,181	△ 6,209,610
流動負債合計	97,255,842	140,170,830	△ 42,914,988
2 固定負債			
公庫資金等長期借入金	6,236,742	7,431,115	△ 1,194,373
適正化事業拠出金長期未払金	396,000	2,013,000	△ 1,617,000
職員退職給付引当金	118,286,420	133,427,697	△ 15,141,277
固定負債合計	124,919,162	142,871,812	△ 17,952,650
負債合計	222,175,004	283,042,642	△ 60,867,638
III 正味財産の部			
1 指定正味財産			
所有土地改良施設受贈益	16,555,607,071	5,408,595,671	11,147,011,400
土地改良施設用地受贈益	8,593,488	8,593,488	0
指定正味財産合計	0	5,417,189,159	11,147,011,400
(うち特定資産への充当額)	(16,564,200,559)	(5,417,189,159)	(11,147,011,400)
2 一般正味財産	18,847,853,018	2,054,545,027	16,793,307,991
(うち基本財産への充当額)	(407,257,474)	(442,399,707)	(△ 35,142,233)
(うち特定資産への充当額)	(1,161,780,598)	(863,556,449)	(298,224,149)
正味財産合計	18,847,853,018	7,471,734,186	27,940,319,391
負債及び正味財産合計	19,070,028,022	7,754,776,828	27,879,451,753

令和5年度 事業報告

1. 施設の維持管理状況

樋管、幹・支線水路、揚排水機場については、種々補修復旧しながら管理人を配置し、水量の調整と操作運転を行い、用排水に努めた。

また、地区内の幹線及び支線水路は、春、夏、秋の3回受け持ち区域を分担（一部業者に委託）し、浚渫、藻刈、草刈を実施して通水に支障のないよう努めた。

2. 維持管理工事の施行状況

- ① 水路維持費
 - 水路装工、勾配修正など 23件
 - 水路修繕工事、水路法面補修工事など 15件
- ② 機場等施設修理費
 - ポンプ、エンジン、水門等の修理など 15件

3. 維持管理適正化事業

地区名	工種及び事業量	事業費(千円)
愛島第1揚水機場	電気設備の整備補修	9,955

4. 団体営事業

事業名	地区名	工種及び事業量	事業費(千円)
豊かなふる里保全整備事業	閑上	排水路工 64.3 m	10,120
水路浚渫事業	中田堀	水路浚渫工 40.0m	1,100
安全施設整備事業	蒲崎	ネットフェンス設置工 119.3 m	2,264
土地改良施設機能診断事業	愛島2期	ゲート開閉機の整備補修・機側操作盤の更新 2基	7,590

5. 水利施設管理強化事業

地区名	関係市町村	事業量	事業費(千円)
名取川	名取市、岩沼市、仙台市	国営造成施設維持管理一式	24,277

水路や川にごみを不法投棄することは犯罪です！

水路内や施設周辺へのごみの不法投棄が後を絶ちません。ごみを水路や川に捨ててはいけません。

ごみをみだりに捨てることは、法律で禁止されており、不法投棄した場合は、「5年以下の懲役、若しくは1,000万円以下の罰金又はこれらの併科」に処せられることがあります。不法投棄は絶対にやめましょう。

ごみを回収するには大変な時間と労力が必要で、ごみが放置されていると、通水の妨げとなり、用水不足や越水等、災害を招く原因にもつながります。

また、草刈作業を行う方は、なるべく刈り草を水路へ流さないよう、ご協力をお願いします。

ごみの不法投棄を発見したら、事業課管理係（☎022-382-5211）までご連絡をお願いします。



令和5年度 施工状況

維持管理15工事
小塚原沢目地区
HF500×500布設工



着工前



施工後

豊かなふる里保全整備事業
(関上地区)
HF900×1100



着工前



施工後

維持管理適正化事業
(愛島第1揚水機場)
電気設備の整備補修



着工前



施工後

土地改良施設機能診断事業
(愛島2期地区)ゲート開閉機の
整備補修・機側操作盤の更新



着工前



施工後

安全施設整備事業
(蒲崎地区)
ネットフェンス設置工



着工前



施工後

全国土地改良功労者表彰

去る令和6年3月26日（火）東京都千代田区の砂防会館別館「シェーンバッハ・サボー」において、令和5年度全国土地改良功労者等表彰並びに農業農村整備優良地区コンクール表彰の各表彰式が開催され、本土地改良区からは、職員表彰で佐藤勝男総務課長兼事業課長が二階俊博全国土地改良事業団体連合会会長より表彰されました。

佐藤氏は、本区の安定した農業経営、合理化に努め、国営かんがい排水事業を始めとする農業農村整備事業を精力的に推進し、中心的な役割を担い発展に大きく貢献され、特に東日本大震災以後は、改良区の先頭に立ち、今までの経験と指導力を活かし早期復旧・復興に留まらず、施設管理の効率化や維持管理費の軽減を視野に入れた各種事業を積極的に展開し、本区の健全な業務運営のみならず地域農業の振興と発展に大きく貢献されたことが高く評価されたものであります。



総務課長兼事業課長 佐藤勝男氏



事務局構成【令和6年度からの新体制】

4月1日より、いっそうの効率的・効果的な組織とするため、下記のとおり組織を再編しております。

【総務課】

課長	佐藤 勝男
課長補佐	奥原 隆
課長補佐	仙石 覚
主幹（支援担当）	齋藤 広（再雇用）
主 幹	浅沼 清司

◆総務係

係 長	三浦ますみ
主 事	昆野 仁美
臨時職員	山家さつき

◆ほ場整備係

主 事	堀 主樹
-----	------

【事業課】

課 長	佐藤 勝男（総務課長兼務）
課長補佐	佐藤 慶一
課長補佐	伊藤 秀利
主 幹	長田 直樹

◆工事係

係 長	加藤 晃朗
臨時職員	星 妙子

◆管理係

係 長	伊深 忠信
係 長	高橋 豊和
主 事	川田 翔
技能技師	半澤 新一
技能技師	太田 光男
臨時職員	布田 道子

退職職員の紹介

退職職員 令和6年3月31日付退職

○技能技師 宍戸 孝一

宍戸さんは、平成21年より相野釜排水機場管理人、平成29年からは当区技能技師として業務にあたり、施設の維持管理にご尽力いただきました。心から感謝申し上げます。長い間、本当にお疲れ様でした。



令和7年 通水計画（案）

- ◎春の断水（水路清掃） 4月 4日（金） 午前10時 ～ 4月14日（月） 午前10時
- ◎通水開始
 - 事前通水 4月21日（月） 午前9時 ～
 - 本格通水（稲荷山水系） 4月26日（土） 午前9時 ～
 - 本格通水（名取川水系） 5月 1日（木） 午前9時 ～
- ◎夏の断水（水路清掃） 7月 4日（金） 午前10時 ～ 7月 7日（月） 午前10時
- ◎秋の断水（水路清掃） 9月12日（金） 午前10時 ～ 9月22日（月） 午前10時

※本通水計画（案）は天候等により変更となる場合があります。

節水・節電のお願いについて

世界情勢の変化によるエネルギー調達価格高騰等により、電気料金の値上げが継続しています。農業経営に大きな影響を受ける中、組合員、役職員が丸となって節電や節水への取り組み強化が必要となっておりますので、下記の取り組みにご理解、ご協力をお願いいたします。

- ① 基幹揚水ポンプ場の運転時間の短縮
- ② 掛け流しをしない適切な取水管理

洪水防止対策について

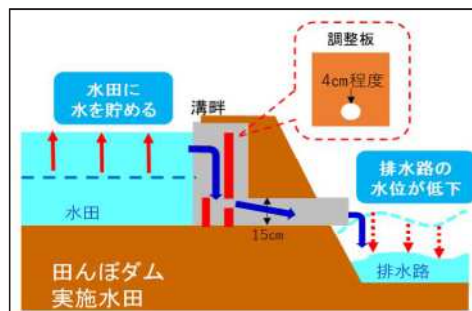
稲刈り後、稲わらをそのまま田に放置すると、台風など大雨が降った際に、水路や下流のポンプ場に流れ込み、農地の湛水や路上の冠水、家屋への浸水などの原因となってしまう場合があります。

収穫後は忙しい時期ですが、稲わらの流出の防止対策として、できるだけ早期に耕耘し稲わらをほ場にすき込む・農地外へ搬出するなどの管理をしていただき、水害防止にご協力をお願いします。

また、水田の持つ貯水機能が洪水被害の軽減につながるため、ほ場に水を滞留させる取り組みが全国各地で実施されております。落水口を閉める、あるいは絞るなど、「田んぼダム」の取り組みについて、ご協力をお願いします。



排水機場への稲わら流出状況（H30年台風19号）



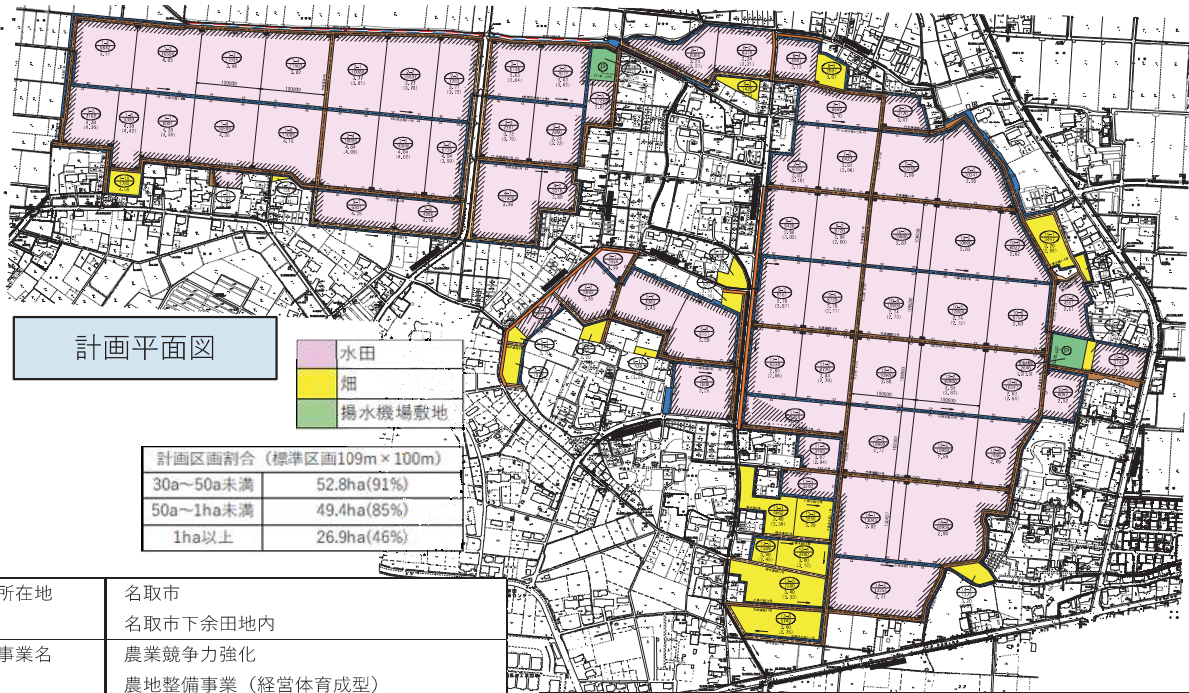
※宮城県公式ウェブサイトより引用

令和6年度新規採択 県営ほ場整備事業下余田2期地区の概要

地区概要

本地区は、名取市中央北部に位置する平坦な水田地帯であり、一級河川名取川から取水し、六郷幹線用水路、十二郷幹線用水路を経て、余田用水路及び大曲用水路から地区にかんがいでいる。地区内排水は、閉上排水機場から広浦湾へ排水されており、用排水の一体性がある区域を一定地域に設定した。

計画平面図

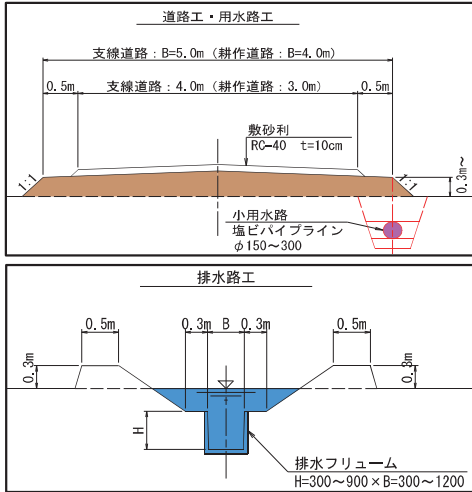
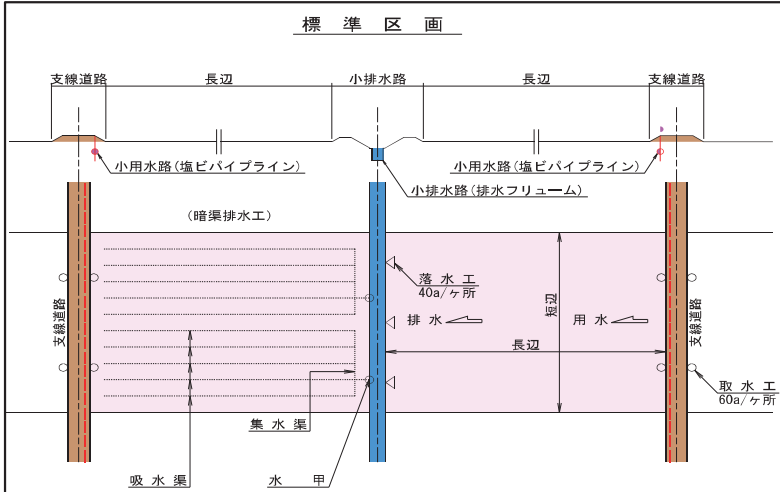


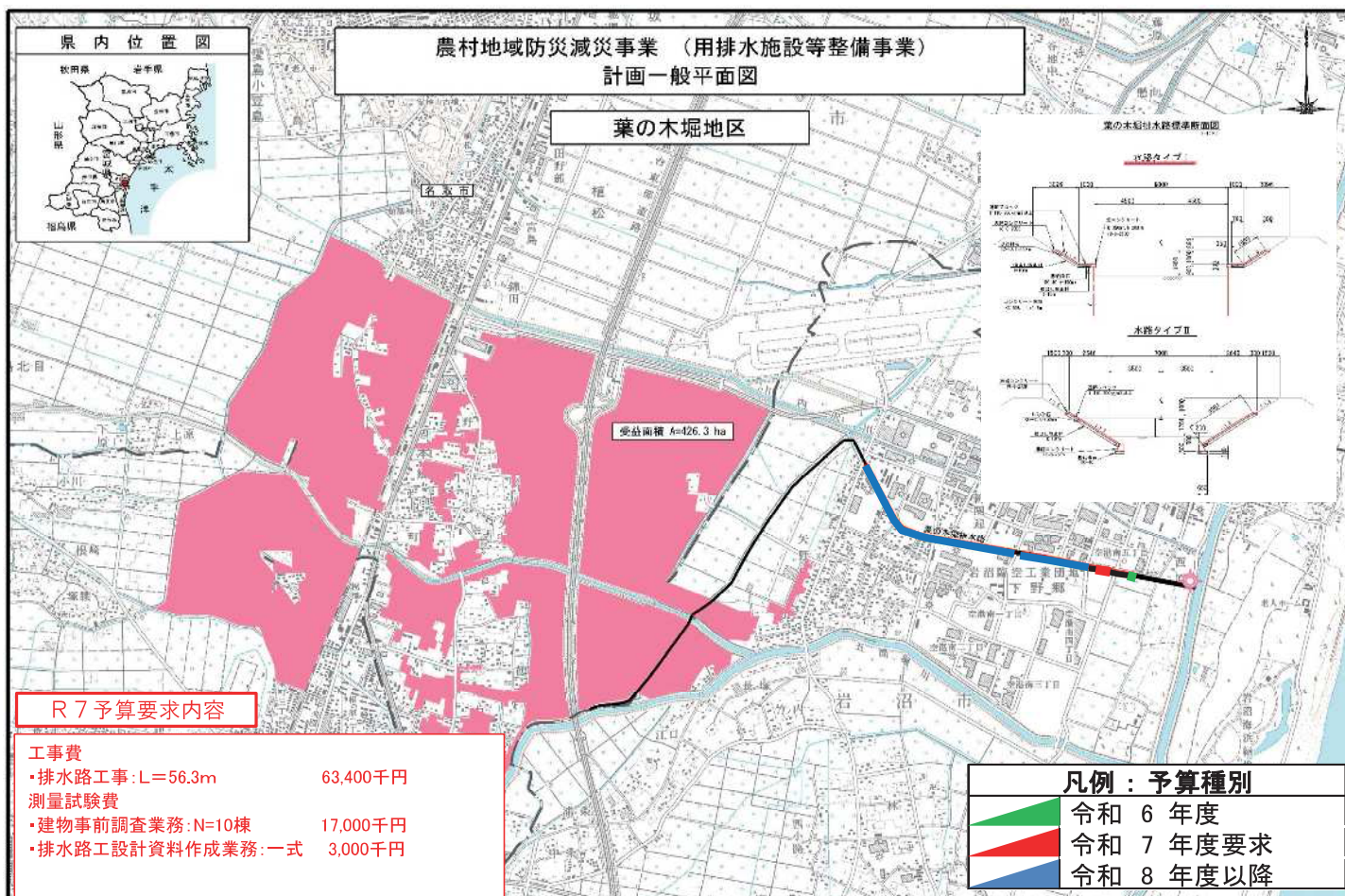
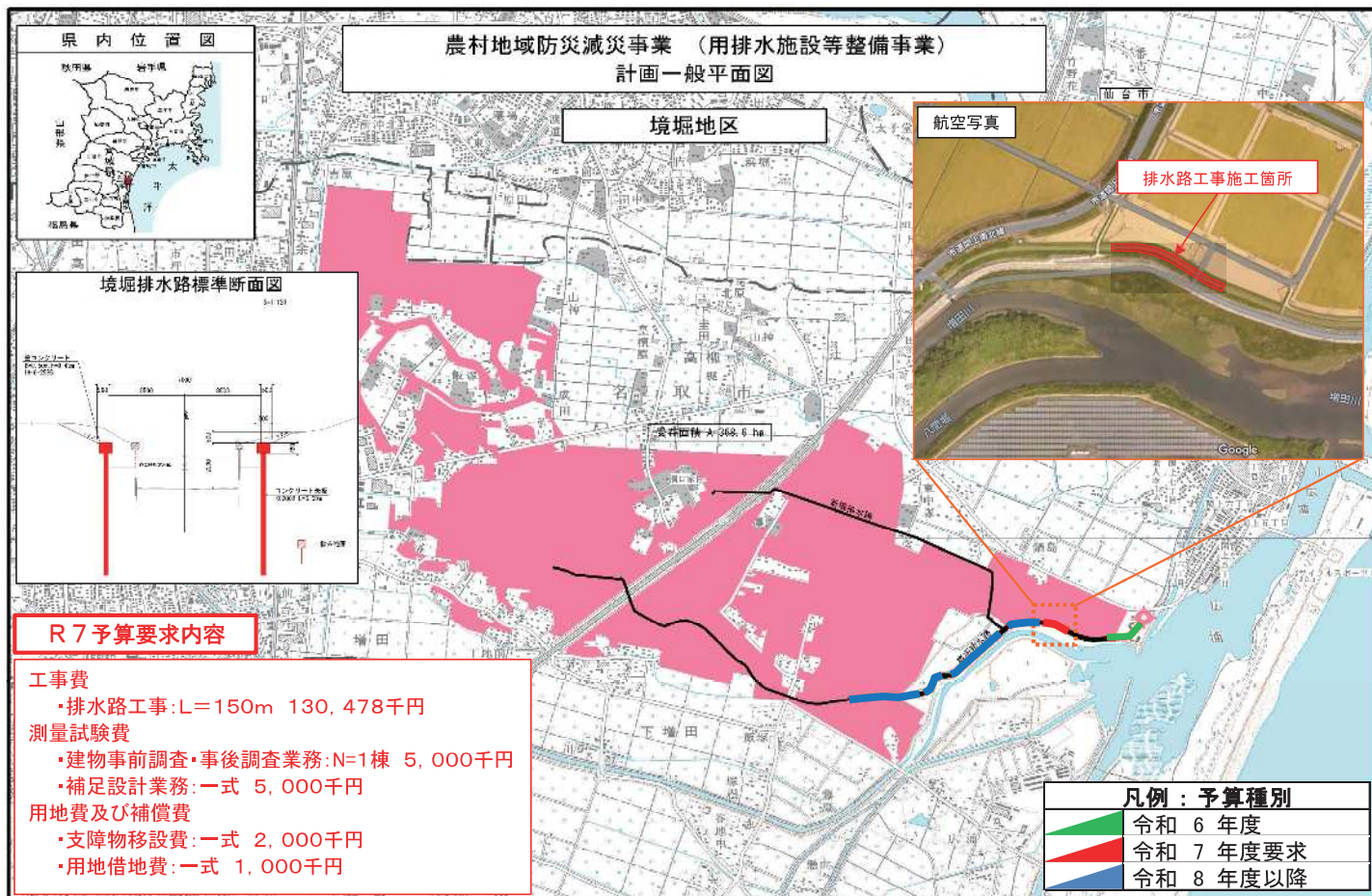
水田	畑	揚水機場敷地
計画区画割合 (標準区画109m×100m)		
30a~50a未満	52.8ha(91%)	
50a~1ha未満	49.4ha(85%)	
1ha以上	26.9ha(46%)	

所在地	名取市 名取市下余田地内
事業名	農業競争力強化 農地整備事業 (経営体育成型)
受益面積	57.9ha(うち水田53.5ha、畑4.4ha)
受益戸数	90戸
総事業費	2,157,000千円 (3,250千円/10a) 全体事業費：ソフト込み (事務費除き) 10a当：ハードのみ (ソフト・事務費除き)
総便益比	1.15
事業工期	令和6年~令和14年
関係市町	名取市
関係改良区	名取土地改良区

【事業計画】		
工種	規格	事業量
整地工	表土扱無	57.9 ha
道路工	支線道路 (B=4.0m/5.0m)	7.1 km
	耕作道路 (B=3.0m/4.0m)	2.3 km
用水路工	支線用水路 (φ150~300mm)	8.7 km
揚水機場工	第1号機場(水中ポンプφ150mm×7.5kw×2台)	1.0 箇所
	第2号機場(水中ポンプφ150mm×11.0kw×2台)	1.0 箇所
排水路工	支線排水路 (HF600×800~900×1200)	2.7 km
	小排水路 (HF500×500~600×900)	5.8 km
	承水路 (HF300×300~500×600)	1.7 km

標準構造図





令和5年度 通常総代会

＜令和6年度予算原案通り可決＞

令和5年度通常総代会は、令和6年3月21日午後1時30分からハナトピア岩沼において開催されました。総代50名（現在総数57名中、本人出席42名、委任状8名）が出席し、来賓として岩沼市長の佐藤 淳一様を始め、名取市生活経済部農林水産課長の相澤 雅彦様のご臨席のもと、岩沼市千貫地区の長田 茂総代が議長に選出され審議が進められました。

初めに、岩沼、名取、仙台市を代表し、岩沼市長より祝辞を頂きました。その後、上程された下記の20議案全てが原案通り可決されました。

1. 令和5年度一般会計収入支出補正予算について
2. 令和5年度特別会計（県営名取ほ場整備事業）収入支出補正予算について
3. 令和5年度特別会計（県営岩沼ほ場整備事業）収入支出補正予算について
4. 令和5年度特別会計（県営岩沼北部ほ場整備事業）収入支出補正予算について
5. 令和5年度特別会計（県営岩沼西部ほ場整備事業）収入支出補正予算について
6. 令和5年度特別会計（名取川頭首工管理）収入支出補正予算について
7. 令和5年度特別会計（玉浦揚水機場管理）収入支出補正予算について
8. 令和5年度特別会計（太陽光発電所）収入支出補正予算について
9. 令和5年度特別会計（補償費）収入支出補正予算について
10. 令和6年度事業計画について
11. 新規土地改良事業の施行について
12. 令和6年度組合費の賦課及び徴収方法等について
13. 決済金を定めるについて
14. 令和6年度一般会計収入支出予算について
15. 令和6年度特別会計（名取川頭首工管理）収入支出予算について
16. 令和6年度特別会計（玉浦揚水機場管理）収入支出予算について
17. 令和6年度特別会計（太陽光発電所）収入支出予算について
18. 令和6年度特別会計（補償費）収入支出予算について
19. 令和6年度取引先金融機関及び一時借入の方法について
20. 複数年にわたる契約の締結について



議長 長田茂総代（千貫地区）



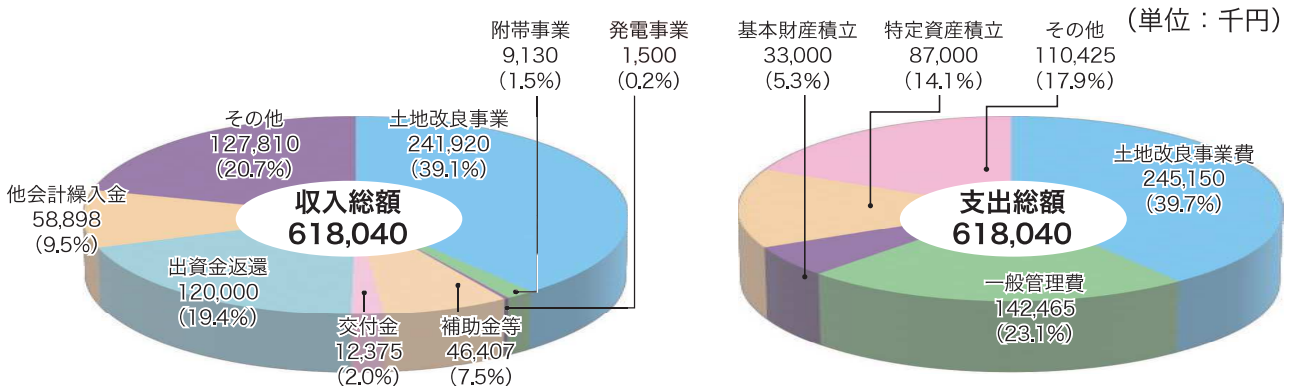
佐藤岩沼市長の祝辞



通常総代会の様子

令和6年度予算【一般会計】

<維持管理費に2億4,515万円>



【収入】

土地改良事業収入	241,920	39.1%	◆業務受託料収入	7,614	1.2%
附帯事業収入	9,130	1.5%	◆雑収入	1,086	0.2%
発電事業収入	1,500	0.2%	◆借入金収入	10	0.0%
補助金等収入	46,407	7.5%	◆基本財産取崩収入	10	0.0%
交付金収入	12,375	2.0%	◆特定資産取崩収入	20	0.0%
出資金返還収入	120,000	19.4%	◆固定資産売却収入	10	0.0%
他会計繰入金	58,898	9.5%	◆他会計貸付金回収収入	5,000	0.8%
その他			◆他会計借入金借入収入	20,000	3.2%
◆基本財産運用収入	2,610	0.4%	◆繰越金	84,630	13.7%
◆特定資産運用収入	6,820	1.1%	計	618,040	100.0%

【支出】

土地改良事業費支出	245,150	39.7%	◆借入金返済支出	1,200	0.2%
一般管理費支出	142,465	23.1%	◆支払利息	20	0.0%
基本財産積立支出	33,000	5.3%	◆固定資産取得支出	500	0.1%
特定資産積立支出	87,000	14.1%	◆他会計貸付金貸付支出	5,000	0.8%
その他			◆他会計借入金返済支出	20,000	3.2%
◆借入金返済支出	1,200	0.2%	◆他会計繰出金	14,870	2.4%
◆支払利息	20	0.0%	◆予備費	6,000	1.0%
◆固定資産取得支出	500	0.1%	◆繰越金	62,835	10.2%
◆他会計貸付金貸付支出	5,000	0.8%	計	618,040	100.0%
◆他会計借入金返済支出	20,000	3.2%			
◆他会計繰出金	14,870	2.4%			
◆予備費	6,000	1.0%			
◆繰越金	62,835	10.2%			

令和6年度予算【特別会計】

科目	会 計 名	名取川頭首工 管 理	玉浦揚水機場 管 理	太陽光発電所	補 償 費
----	---------	----------------	----------------	--------	---------

収 入

(単位：千円)

土地改良事業費収入	10,940	6,888		
売電事業収入			120,000	
特定資産運用収入			30	
業務受託料収入				
雑収入	10	1	40	
特定資産取崩収入			10	
他会計借入金借入収入			5,000	
他会計繰入金	14,870			
繰越金	4,140	1,111	50	1,591
合 計	29,960	8,000	125,130	1,591

支 出

土地改良事業費支出	29,430	3,210		
発電事業支出			15,100	
一般管理費支出				210
支払利息			10	
固定資産取得支出			200	210
特定資産積立支出			49,550	
他会計借入金返済支出			5,000	
他会計繰出金		3,678	55,220	
予備費	200	662		671
繰越金	330	450	50	500
合 計	29,960	8,000	125,130	1,591

令和6年度のおもな事業

豊かなふる里保全整備事業

地区名	事業量	事業費(千円)	摘要
閑上	排水路工 L = 39.0 m	7,250	H900 × B1,100

水路浚渫事業

地区名	事業量	事業費(千円)	摘要
前沖	水路浚渫 L = 70.0 m	1,100	前沖堀

水利施設管理強化事業

地区名	事業量	事業費(千円)	摘要
名取川	国県営造成施設維持管理一式	29,586	

維持管理適正化事業

地区名	事業量	事業費(千円)	摘要
愛島第5揚水機場	両吸込渦巻ポンプ(Φ200mm)、電動機(18.5KW)の整備補修	8,400	44期生
玉浦中部第2揚水機場	自吸式渦巻ポンプ(Φ200mm)、電動機(18.5KW)の整備補修、配管等の塗装	6,650	45期生

土地改良機能診断事業

地区名	事業量	事業費(千円)	摘要
岩沼北部地区	扉体塗装、水密ゴム交換、開閉機の整備補修	5,690	長岡樋門、雷土転倒ゲート

安全施設整備事業

地区名	事業量	事業費(千円)	摘要
押分地区	ネットフェンス(H = 1.5m)設置 L = 80.0m	2,264	早股用水路

名取土地改良区 令和6年度決済金 10a 当り算定額

- 維持管理費決済金 130,000円/10a
- 借入償還金決済金
 - 県営ほ場整備事業「小川地区」 3,890円/10a

■ 賦課金の支払いは自動口座振替で

土地改良区では、農協及び七十七銀行取扱いの自動口座振替を実施しております。まだ申込みをされていない方は是非ご利用願います。手続きは次のとおりです。

◆ 申込み手続き

口座のある農協窓口で『口座振替依頼書』に必要事項を記入し、押印して下さい。申込みには預金通帳、印鑑（届出印）をお持ち下さい。

※ 七十七銀行をご希望される方は、土地改良区総務課総務係まで連絡願います。

◆ 申込みの確認

口座振替の申込後『口座振替開設のお知らせ』を送付します。このお知らせで開始時期を確認して下さい。

◆ 賦課通知書の発行

賦課通知書は、各賦課金の最初の納入月に発行します。この通知書で賦課面積及び賦課金額等の確認をお願いします。

◆ 賦課に対する異議があるとき

賦課について異議があるときは、その賦課があったことを知った翌日から起算して、30日以内に異議の申立てをすることができます。

◆ 振替日と残高確認の励行

振替日は各納期の最終日となっています。従って、振替日に申込みされた預金口座の残高が納付金額に満たないと振替不能となりますので、納期が近づいたならあらかじめ預金残高を確認されますようお願いいたします。

◆ 振替できなかった場合の処置

もし、残高不足等により口座振替ができなかったときは、納期限の翌月15日に一度だけ再振替いたします。

(例)

5月 ……29日(月) 30日(火) 31日(水) 6月 1日(木) 2日(金) 3日(土) ……15日(木)

振替指定日

再振替指定日

※ 指定日が、金融機関の休日(土曜日、日曜日、祝祭日)にあたる場合は、翌週最初の金融機関営業日が振替指定日となります。

◆ 領収書の発行

領収書に代わる『振替納付済通知書』は、最終納期の口座振替後（12月）に一括して発行します。

◆ 変更になった場合の届出

振替口座の名義人や口座番号などに変更を生じたときは、速やかに届け出て下さい。



21世紀土地改良区創造運動



21世紀土地改良区創造運動とは、洪水を防止したり、水資源の保全に取り組んだり、人の心を癒したりする、農業・農村が持つ「多面的機能」を保つため、農地や土地改良施設の役割を地域住民に理解していただき、農家と地域住民の一体となった管理を、目指すための運動です。名取市・岩沼市・仙台市で運動を行いました。



名取市秋まつりでの広報活動状況



岩沼市収穫祭での広報活動状況



岩田地崎建設さんとの環境美化活動



西松建設さんとの環境美化活動



手続きは忘れずに

次のようなときは、必ず土地改良区に届け出をして下さい。
(届出用紙は、土地改良区に準備してあります)

Q 組合員の資格に移動があった場合



- 農地を売買又は交換したとき、相続等により贈与されたとき。
- 農地を貸借したとき又は、解約したとき。
- 農業者年金の受給又は、高齢等で後継者に経営移譲するとき。
- 組合員が亡くなったとき。
- 組合員の住所や電話番号が変わったとき。

※以上のようなとき、市や法務局等の公共機関で手続きを行っても直接土地改良区に届出がなければ台帳等の修正は行われませんので、ご注意ください。
※様式はホームページ(各種申請書)へも掲載しております。

Q 農地を転用する場合



- 農地を転用するときは、農地転用等の通知及び地区除外申請書、更に農地転用に関する協議書を提出して下さい。

※土地改良区では、その転用により土地改良事業の受ける影響を調査検討したうえで『意見書』を交付します。
※様式はホームページ(各種申請書)へも掲載しております。

Q 農地を公共用地(道路・河川等)に買収された場合、及び地目変更される場合



- この場合も、地区除外申請書を提出して下さい。

※農地転用や公共事業による買収で、地区除外される場合は『決済金』納付が必要となります。
『決済金』徴収の趣旨は、残存農地が将来過重負担にならないように土地改良法第42条及び地区除外処理規程により、事業負担金及び長期負債借入金ならびに施設の維持管理費等の負担額を一時払いをもって決済して戴くものです。

Q 土地改良施設等を使用したい場合



- 工事のため使用するときには工事同意協議書、土地改良施設用地を出入口等に使用したいときは他目的使用申請書を提出し、同意又は承認を受けて下さい。

Q 排水を放流したい場合



- 雨水排水や合併浄化槽処理水を水路に放流したいときも排水放流同意協議書を提出し、承諾を得て下さい。

注意して！ 滞納金は新しい組合員が負担

農地の移動・売買の際、その土地に賦課金の滞納がある場合は**買った人が滞納金を支払う**よう法律(土地改良法第42条1項)に規定されております。確かめてから売買契約をするよう注意してください。